

平成 27 年度事業計画書

一般財団法人 農村開発企画委員会

農山漁村の活性化に関する調査研究、計画策定及び農山漁村集落の活動支援等を実施し、都市と農村の交流を通じた集落コミュニティの再生・維持に取り組む。また、東日本大震災の被災者支援に取り組む。

(以下に述べる事業は、公募応札を予定している補助事業・委託事業等を含めて作成したものである。)

I. 調査研究事業

1. 国内の農山漁村の活性化に関する調査・研究

(1) 都市農村共生・対流総合対策交付金（広域ネットワーク推進対策）

都市農村共生・対流総合対策交付金は、「食」の持つ教育、観光、福祉等の機能の発揮に向け、広域的に人と情報の連携ネットワークを構築し、都市と農山漁村のニーズのマッチングや専門家等の派遣、情報の受発信等の取り組みを支援するものであり、当財団では本交付金を活用して、山村振興法（昭和 40 年法律第 64 号）に基づく振興山村をはじめとした中山間集落等がインターネットを活用して、地域課題の発信や多様な主体からの有効な助言や情報の収集ができる仕組み（集落情報サイト）の定着を図るために必要な取り組みを実施する。

(2) 消費者ニーズ対応型食育活動モデル事業

消費者に日本型食生活など健全な食生活の実践を促す取り組みや、食や農林水産業への理解を深めるための体験活動など、消費者の様々なライフスタイルの特性・ニーズに対応した食育活動を関係者の連携のもと、体系的に提供するモデル的取り組みを実施する。

(3) その他農山漁村の活性化に関する調査・研究事業

新たな食料・農業・農村基本計画の基本的な視点を踏まえ、多様な地域資源の積極的な活用による雇用と所得の創出、地域コミュニティ機能の発揮、観光・教育・福祉等多様な分野との連携による都市と農村のつながりの強化等に関する調査・研究に取り組んでいく。

2. 海外の農山漁村の活性化に関する調査・研究

海外の農村地域の振興・発展等総合的な見地にたった農村地域計画に関する技術の普及、情報の交換等を通じた取り組みを行う。

II. 計画策定支援事業

1. 土地利用形成に関する計画策定の支援

農業振興地域整備法の新たな改正を受けて、望ましい地域の土地利用計画の策定を支援する。

2. 農山漁村の活性化に関する計画策定の支援

ひと・まち・しごと創生総合戦略の策定支援等の農山漁村の活性化に関する計画策定を支援する。

III. 活動支援事業

1. 農山漁村集落の活動支援

(1) 都市農村共生・対流総合対策交付金採択地区の支援

農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用しながら、都市と農山漁村における所得や雇用の増大により地域活性化と地域コミュニティの再生を図る地域の手づくり活動を支援する。

(2) 農村集落活性化支援事業採択地区の支援

地域住民が主体となった将来ビジョンづくりや、集落営農組織等を活用した集落間のネットワーク化により、地域の維持・活性化を図る取組を支援する。

2. 東日本大震災の被災者支援

被災地域においてやむを得ず移転せざるを得ない被災農家等に対し、農山漁村における農地や耕作放棄地及び農林水産業関係の雇用、住まい等に関する情報を提供するとともに、被災農家等の意向を踏まえた受入れ可能な地域とのマッチングに向けた支援を行う。

IV. 普及推進事業

1. 優良事例の普及推進

(1) 食アメニティコンテスト

農山漁村の女性を中心としたグループによる地域農林水産物を活用した活動であって、農山漁村の活性化に貢献している優れた取組みについて表彰を行う「食アメニティコンテスト」を実施し、その取組みについて全国に発信する。

(2) 美の里づくりコンクール

地域住民等が主体となった美しいむらづくりのための優れた取組みについて表彰を行う「美の里づくりコンクール」を実施し、その取組みについて全国に発信する。

2. 郷土料理・食文化の普及推進、農村アメニティ活動の支援

(1) 郷土料理・食文化の普及推進

日本人同士をつなぎ、地方と地方を交流させ、まちとむらを結びつける郷土料理・食文化の普及啓発を図るため「郷土料理伝承学校」（学校長：向笠千恵子氏）を実施する。

(2) 全国農村アメニティ協議会の活動支援

美の里づくりコンクール受賞地区などで構成する全国農村アメニティ協議会の組織運営とシンポジウムの企画・実施を支援する。

3. その他普及推進の実施

(1) 刊行物の販売

「農村整備用語辞典」、「家庭で味わう郷土料理百選」等刊行物の販売を行う。

(2) 農村計画学会の事務局業務の実施

学会事務局の受託については、学会誌の編集・印刷段階での折衝、学会誌発送、会員名簿更新・整理、一般事務等の業務を行う。

(3) ホームページの活用

本財団のホームページの内容充実及び適切な管理運用を図ることを通じて、農山漁村の活性化に関する情報の提供・収集に努める。